

## 第20回秋田県食品安全推進委員会開催概要

- 1 開催日時：平成23年7月22日（金）午後1時30分～3時30分
- 2 開催場所：県健康環境センター研修室（施設視察）
- 3 参加者：委員 6名、庁内各課17名
- 4 概要
  - ・日程説明（加沢上席）



### □健康環境センター視察研修

#### ○挨拶、業務概要説明（井島所長）

健康環境センター所長の井島でございます。

食品安全推進委員会の皆様には、当センターの見学ということでございますので、一言歓迎のご挨拶を申し上げたいと存じます。

当健康環境センターは、お手元のパンフレットにありますとおり、旧衛生科学研究所と旧環境センターが平成18年に統合されてきた、県の組織でございます。

名前の字面からは、健康の部分が旧衛生科学研究所と、環境の部分を旧環境センターと捉えられるかもしれませんが、医食同源という言葉があるとおり、健康と環境は不可分なものであると存じます。良好な環境無くして安全な食品はできませんし、安全な食品無くして、健康は保てないということでございます。

そうした重要なセクションを私どもは担っておりますので、使命感を持ちまして、私以下スタッフ51名が日々の業務にあたっております。

この後担当の方から、食品添加物・残留農薬・放射能検査の概要についてご説明し、その後試験室など見ていただきます。

限られた見学時間の中ではございますが、委員の皆様のご参考になれば、幸いです。



#### ○食の安全・安心を確保するために

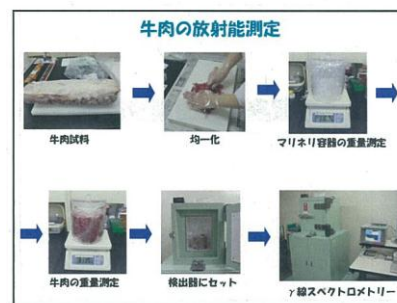
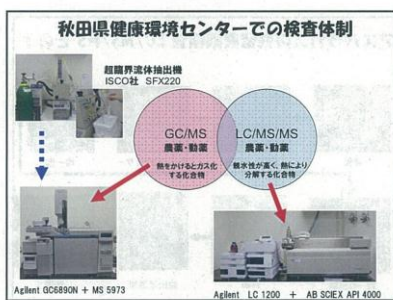
食品添加物・残留農薬・放射能検査の概要説明、所内視察

（松田上席研究員）

検査体制、検査の実態などについて、説明を受けた後、各試験室を見学した。



【配布資料から抜粋】



□委員会開会

□生活環境部長挨拶：

本日は、委員の皆様には、ご多忙中にもかかわらず食品安全推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、委員の皆様には、昨年1年間に渡り、新たな「食品の安全・安心に関する基本計画」について、貴重なご意見や提言をいただきありがとうございます。おかげさまで、本年4月1日に「第2次基本計画」を作成することができました。改めまして、ご協力に感謝申し上げます。



最近の食品を取り巻く状況ですが、産地・期限の表示偽装や改ざんなどが、相変わらず発生しております。事故米穀の不正規流通事件や輸入冷凍ギョウザへの高濃度毒物混入事件などは記憶に新しく、県民の皆様には不安や不信感を持つ方も多いと思われれます。

これに加え、福島第一原発事故に伴う食品の放射線汚染問題についての、県民の皆様への関心が急激に高まっております。県内で空間放射線量などを調査しておりますが、今のところ健康には影響のない値とされており、一安心しておりましたところ、福島県内で放射性物質に汚染された稲わらを給与された牛肉の全国流通が明らかとなり、牛肉の安全性に対する信頼が揺らぎ、BSEや比内鶏事件を彷彿としております。

また、富山・福井などの焼き肉チェーン店で、死者4名を出したユッケによる食中毒が発生しています。

県では、かねてより食肉の生食による健康被害発生のリスクが高いことから、特に子どもさんにご高齢の方に、これまでも食べないように注意喚起をして参りましたが、この事態を受け、更なる啓発を行っております。

なお、食肉の生食については、厚生労働省で新たな規格基準の施行を予定していると伺っております。

食品の安全性を確保し、食への信頼を取り戻すためには、生産から消費に至るすべての段階において、それぞれが安全性を確保する取組を行う必要があるとともに、食品に関する正しい情報の提供に加えて、生産者、食品関係事業者、消費者等関係者の相互理解と信頼関係を築くことが、これまで以上に求められていると思います。

最後に、本日は限られた時間ではありますが、「第2次基本計画」に基づく3年間の食品安全に関する具体的行動計画である「アクションプラン案」に対して、忌憚の

ない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく申し上げます。

□出席委員紹介



□議 事 (森田委員長議事進行)

◆議題 (1) 秋田県食品安全・安心のためのアクションプラン (平成22年度実績) について

◇ 数値目標の達成状況全般について事務局が説明した。

(資料2:「食品の安全・安心のためのアクションプラン」平成22年度目標達成状況)

・全体の目標達成状況

54指標(内重複2)の内、目標数値を上回り達成率100%以上の指標は、32指標(60.4%)、100%達成したものは11指標(20.8%)で合わせて、100%以上の達成が43指標(81.2%)でありました。

また、目標数値に達することができなかった10指標(18.9%)の内、80%に達しないのは3指標(5.7%)でありました。

なお、事業廃止した指標につきましては、P16 食品表示の適正化に向けた事業者等の取組への支援「食品適正表示推進者の登録数」でございますが、この事業につきましては、平成21年度中に目標数を達成し、事業者による自主的活動への支援へ移行したことから、1指標を廃止したものであります。

◇ 指標の達成率が「概ね達成の80%」に達しなかった事業について、各所管課からの説明を願いますが、説明を求める事業は次の3事業について、達しなかった理由、今後の取組予定などを含めて、概要を説明願います。

(資料1:「食品の安全・安心のためのアクションプラン」平成22年度実績・成果)

① 4頁 安全な畜産物の生産

動物用医薬品の適正使用の指導強化

「薬剤耐性菌発現状況調査等実施の畜産経営体数」(66.7%)

② 15頁 適正な食品表示の徹底

食品表示ウォッチャーの設置と食品表示110番の開設

「食品表示ウォッチャーの設置人数」(61.0%)

③ 19～20頁 食と農への理解の推進

地域における農業体験学習等の促進

「豊かな体験活動推進事業参加人数」(66.7%)

- ① 畜産振興課：国の指示により、必要な畜産経営体の調査を実施しておりますが、国内で家畜伝染病である口蹄疫が発生したことから、農場への立ち入り検査を自粛したことにより、立入検査数が減少した。今後も、畜産物への薬品の残留を防止するため、調査を継続して実施することとしております。
- ② 県民文化政策課消費生活室：一般公募に加え消費者協会や大学生などへ募集を実施したが、応募につなげることができず、目標とする人数に達することができなかったが、県内各所において消費者の視点により、食品表示のモニタリング活動を行うことができた。今後は、子育て中の世代への周知を図り、より広範な消費者視点による食品表示のモニタリング活動を推進するとともに、任期を1年から2年へ延長し、人材の確保を図る必要があります。
- ③ 農山村振興課（欠席のため、事務局説明）：この事業は、文部科学省の予算により全国各地において開催され、本県も独自プログラムにより、農業体験を含む活動を行うものであります。事業の実施により、児童がふるさとの良さを再認識し、受け入れ農家のやりがいや、地域の活性化にもつなげることができました。

しかし、一方では平成21年まで全額文部科学省の予算による国庫補助事業であったものが、事業仕分けにより平成22年から国3分の1、県3分の1、市町村3分の1となり、事業規模が縮小したものです。

今後は、補助事業としての存続が危ぶまれていることから、後ほど改めて説明させていただきますが、新プランにおいては、幼稚園や小学校単位の農業体験活動実施率へと移行する計画としております。

◇ 説明のありました「秋田県食品の安全・安心のためのアクションプラン」平成22年度実績について、何か御質問や御意見などございませんか。

○委員1：P15「食品表示ウォッチャー」についてですが、食品表示ウォッチャーをしています。だいたい同じような施設で、表示に問題があると何度も注意しているのに、直らないのはなぜでしょう。

消費生活室：違反しているものを野放しにしてはおけないので、その都度注意や指導を行っております。しかし、事業者によってはなかなか徹底されない部分もあり、継続した指導の必要性を感じております。

○委員2：P17「ホームページへの月平均アクセス件数」とあるが、どういう人が見ているのか、内訳は？

生活衛生課：内訳は分からないが、食品表示マニュアルを載せたことで、事業者の方からの問い合わせが増えて、県外からも問い合わせがありました。そういったことで、増えたと思います。

○委員 3：P 3 「給与飼料の記録・記帳適正巡回指導農家戸数」について、食品の安全性確保と消費者の信頼確保に畜産農家の意識が向上したとあるが、事件が起きたからですか。

畜産振興課：口蹄疫が発生したことから、万が一に備え、直接農家を指導のため訪問することは少なくなりましたが、防疫のために何度も電話連絡で周知を呼びかけるなどしたことから、より一層強い意識を持って注意していただけるようになったものと思われま

○委員 4：P 5 「高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査検体数」実効性の向上とは？

畜産振興課：モニタリング検査体制の強化と共に、異常鶏発見の通報は、速やかに連絡するよう指導してまいりましたが、先ほども説明したとおり、農家の安全意識の高まりにより、速やかに連絡するようになったことを指しております。

○委員 5：P 7 「高度な衛生管理手法導入」とは、ハサップ認証施設のことか？

生活衛生課：HACCPの前段階です。HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に取り組む事業者の方々に、取り組みますシールを配布しております。

委員 5：HACCP認証施設は、何社ですか？

生活衛生課：13社です。申請のあったものについては、審査・調査を経てすべて認証されております。

○委員 6：地産地消サポーターの登録数とあるが、どんなメリットがあるのか？  
もっとアピールした方が良いと思う。

事務局：流通販売課へ伝えます。

○委員 7：P 11 「外部精度管理」はどうして必要ですか？

生活衛生課：検査施設の検査水準と結果の妥当性を把握するために、必要であります。

## ◆議題（2）秋田県食品安全・安心のためのアクションプラン （平成23年度～25年度）案について

◇事務局から説明願います。

○位置づけについて

施策の方向性を示し、体系化づけるものとして「基本計画」を、  
具体的行動計画については、「アクションプラン」を設定し、数値目標を掲げて  
取り組むことで、達成状況を確認したいと考えております。

○第2次基本計画の方向性について

第1 「生産から消費に至る安全性の確保」

第2 「食品に関する正確な情報の提供」

第3 「生産者、食品関係事業者、消費者の相互理解・信頼関係の確立」  
を第1次基本計画に引き続き「施策目標」とし、施策・事業の展開を行ってまいります。

○アクションプランの指標設定状況

平成17年度～19年度 52指標、  
平成20年度～22年度 54指標でありました。  
平成23年度～25年度 53指標を案としました。

○すべてを説明申し上げるところですが、時間の関係から、追加及び一部修正した指標について、ご説明申し上げます。

過去のアクションプランと指標の構成を比較し、先に作成した「第2次基本計画」へ新たに追加した5項目などを踏まえ、案を作成しました。

**P 5 第1 「生産から消費に至る安全性の確保」**

(1) 生産段階における安全性の確保

①安全な農作物の生産

エ 農業生産工程管理（GAP）の推進

○生産工程の適正管理に対する意識啓発及び実践の促進

・秋田県版GAPに取り組む産地数（累計）

農業生産活動における各工程の正確な実施、記録、点検、評価など一連の工程管理による改善・効率化を図るものです。

**P 9 (2) 製造・加工段階における安全性の確保**

②食品関連事業者による自主的衛生管理・高度な衛生管理手法の推進

○HACCPなど高度な衛生管理手法の導入支援

・秋田県版HACCP認証施設数

昨年7月、事業者が衛生管理の推進し他社との差別化を図るため、本県独自の衛生管理認証制度「秋田県版HACCP」として、各方面へのPRに努めております。

**P 14 第2 「食品に関する正確な情報の提供」**

(2) トレーサビリティシステムの構築

① 主要農畜産物のトレーサビリティシステムの構築

○情報開示システムの整備・活用への支援

・情報開示システムの整備地区延数

生産履歴情報を提供することにより、県産農産物の信頼性の向上を図るため、生産者団体等の自主的な取組を支援するものです。

**P 16～17 第3 「生産者、食品関係事業者、消費者の相互理解・信頼関係の確立」**

(2) 食育の推進

②地域における体験学習の推進

○食と農への理解の推進

・県内の幼稚園・保育所・小学校における農業体験学習の実施率

先ほど22年度実績について、ご説明した「豊かな体験活動推進事業参

加人数」の後継指標です。補助事業を指標とするのではなく、事業費等に左右されない各学校等の独自の事業としました。地産地消については、食品として消費を促すだけでなく、生産工程などを体験する学習の導入などにより、一層生産者の取組や活動を理解、身に付く学習機会として期待されるものです。

#### P 1 7 (3) 地産地消の推進

##### ○家庭等における地産地消の普及啓発

###### 家庭での地産地消の浸透度

3歳児検診時に、地場産物・旬食材を食事に取り入れている割合の聴き取り調査を始めることになったことによるものです。

#### P 1 8 同じく地産地消の推進

##### ○地場産農産物の活用の促進

###### 学校給食用使用物資調査（野菜15品目重量割合）

学校給食は、食べるという行為とともに学習の機会として期待されることから、子どもの頃から、地場でとれた旬の物を食べる習慣を育てることが期待されるものです。

◇事務局から説明のありましたことについて、何か御質問や御意見などございませんか。

○委員8-1：「地産地消」というが、若い人ほど意識は低い。そんなことを気にするのは50代から、どうやってアピールできるか、とても難しいと思う。

50世代に浸透させないと次には伝播しない。

若い人たちの食に対する意識レベルが低い。

委員長：流通販売課が欠席ということですので、事務局は伝えておいてください。

委員8-2：若い人たちは、今のような放射能汚染とか事件が発生すると、ネットやツイッターで、いろんな所で情報を飛ばして、大きな騒ぎになるが一過性で、そもそも食に関する関心が低い。家庭での地産地消の浸透度の積算根拠が分からない。

委員8-3：「食品表示ウォッチャー」も一緒だと思います。大学生など若い人に声を掛けたというが、研究している人たち以外は、全般として食への関心が低いから、工夫が必要と思う。また、登録するメリットをアピールできないとやりたいとは思ってもらえないと思う。

○委員9：そういえば、あちらこちらで「地産地消」に出てきているのは、高齢の方が多いです。

○委員10：若い人たちは、共稼ぎだったりするから忙しくて、地産地消なんて気にしていられないのだと思う。すぐに調理できる冷凍野菜などを重宝しているようです。買って来た総菜とか、野菜を時間を掛けて作るということは大変だと思う。

○委員長：食の安全安心を若い人に関心を持ってもらうために考えられることは？

生活衛生課：難しいと思います。何か事件が起きると関心を示しますが、たとえば今回の放射性物質による汚染などは、子どもに対する影響を考えると心配という親御さんが多くいらっしゃいます。

○委員長：P 6「と畜精密検査件数」実績と目標数値に開きがあるのはなぜか？

生活衛生課：食肉衛生検査所の業務になりますが、食中毒の発生動向から、通常の精密検査に加えて、豚肉・鶏肉のカンピロバクター及びサルモネラの保菌調査をしたことにより、大幅に増加しました。通常実施するというものではない。

○委員 9：新商品開発について、表示の指導をてきぱきと答えてくれない。適正な指導ができないのはなぜか？全国団体から指導してもらったりしている。表示の指導が今ひとつ。適正な指導ができないのはなぜか？

消費生活室：表示について、担当しておりますので、何かあればご相談ください。

生活衛生課：全国の業界団体の指導が、業界のことをすべて分かっており、細部まで指導してくれるのを利用するのも良いと思います。

◇ 委員の皆様、何か御質問や御意見などございませんか。

● 議題の（3）食品安全行政に関する情報提供・意見交換について、

○生活衛生課提供

参考資料：秋田県内に流通した牛個体識別番号一覧の内容を説明した。

□閉 会

(以上概略のみ)